

平成30年度 佐倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成30年度佐倉市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,155千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,317,432千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月25日提出

佐倉市長 蕨 和 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1	後期高齢者医療保険料	1,949,823	43,324	1,993,147
	1 後期高齢者医療保険料	1,949,823	43,324	1,993,147
5	繰越金	10	6,822	6,832
	1 繰越金	10	6,822	6,832
6	諸収入	8,956	9	8,965
	2 償還金及び還付加算金	4,900	9	4,909
	歳入合計	2,267,277	50,155	2,317,432

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2,242,892	50,155	2,293,047
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,242,892	50,155	2,293,047
	歳出合計	2,267,277	50,155	2,317,432